

都市計画法第62条第1項の規定により、京都府知事から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業の認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月9日

京都市長 門川 大作

1 図書の写しの概要

（1）施行者の名称

京都市

（2）都市計画事業の種類及び名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業

3・3・132号 向日町上鳥羽線（第2工区）

（3）事業実施期間

平成9年2月21日から平成26年3月31日まで

（4）事業地

変更なし

2 縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間

（1）縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局道路建設部道路建設課

(2) 縦覧期間

平成24年2月9日から平成26年3月31日まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(建設局道路建設部道路建設課)